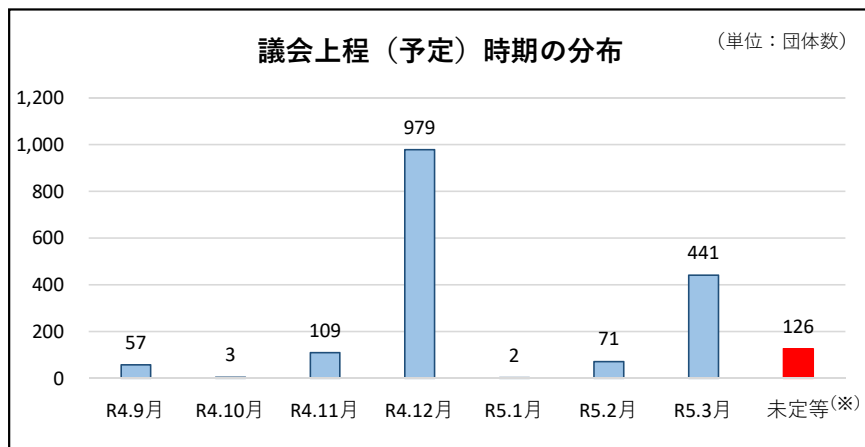


個人情報保護法施行条例案等の議会上程（予定）時期について

○ 都道府県及び市区町村

< 5 月調査 >（令和 4 年 6 月 10 日取りまとめ時点）



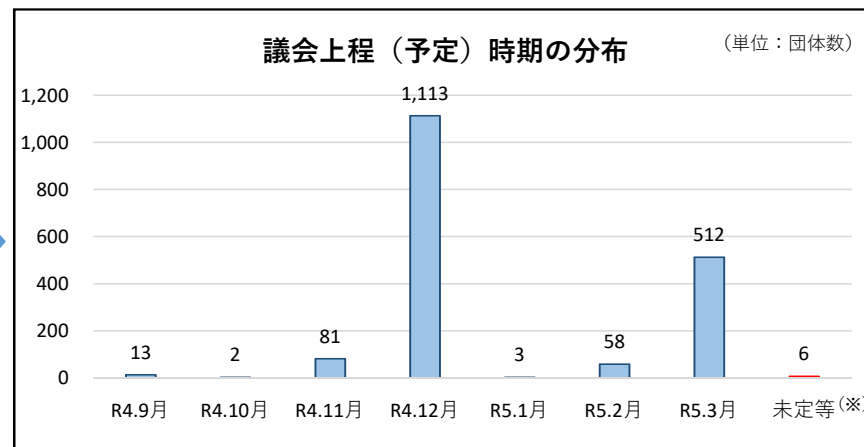
・上程（予定）時期の内訳（対象：1,788団体）

最 多：R4.12月 979団体（全体の約55%）

2 番目：R5.3月 441団体（全体の約25%）

未定等(※) 126団体

< 8 月調査 >（令和 4 年 9 月 22 日取りまとめ時点）



・上程（予定）時期の内訳（対象：1,788団体）

最 多：R4.12月 1,113団体（+134）（全体の約62%）

2 番目：R5.3月 512団体（+71）（全体の約29%）

未定等(※) 6団体（▲120）

※ 令和 4 年度中に条例案を議会上程する方針は固まっているものの、具体的な上程時期を未定とする団体を含む。

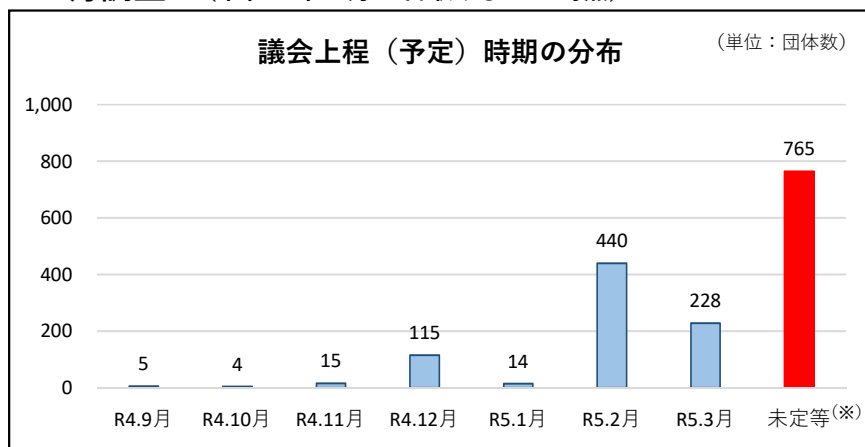
【全体の概況】

- 未定等の団体数について、5 月調査時点の126団体から、8 月調査では 6 団体へと約95%減少。
- 8 月調査では、12月議会や3月議会に上程を予定している団体が、5 月調査時点よりも増加。

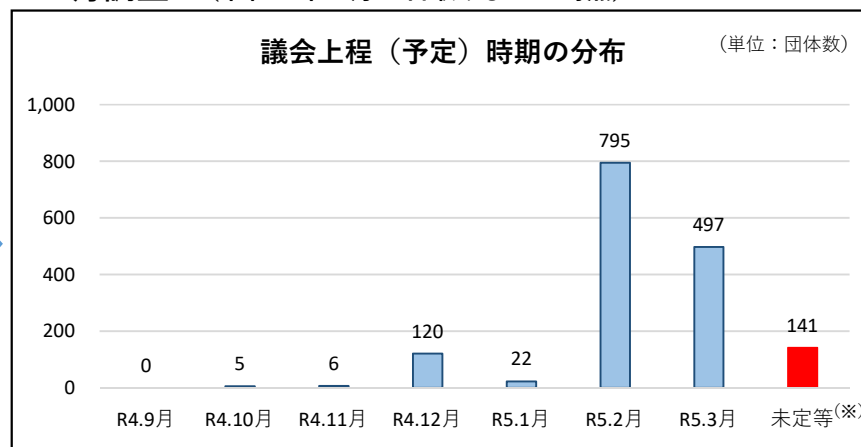
個人情報保護法施行条例案等の議会上程（予定）時期について

○ 一部事務組合及び広域連合

< 5月調査 >（令和4年6月10日取りまとめ時点）



< 8月調査 >（令和4年9月22日取りまとめ時点）



・上程（予定）時期の内訳（対象：1,586団体）

最 多：R5.2月 440団体（全体の約28%）

2 番目：R5.3月 228団体（全体の約14%）

未定等^(※) 765団体

・上程（予定）時期の内訳（対象：1,586団体）

最 多：R5.2月 795団体（+355）（全体の約50%）

2 番目：R5.3月 497団体（+269）（全体の約31%）

未定等^(※) 141団体（▲624）

※ 令和4年度中に条例案を議会上程する方針は固まっているものの、具体的な上程時期を未定とする団体を含む。

【全体の概況】

※ 令和2年5月「個人情報保護条例に係る実態調査結果」においては、一部事務組合等のうち個人情報保護条例を制定していないとする団体が全体の約4割（39%）存在。

○ 未定等の団体数について、5月調査時点の765団体から、8月調査では141団体へと**約82%減少**。

○ 8月調査では、2月議会や3月議会に上程を予定している団体が、5月調査時点よりも増加。